

第50回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

【計算書類】

株主資本等変動計算書及び個別注記表

(第50期：2021年4月1日～2022年3月31日)

マルシェ株式会社

事業報告の「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」並びに、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」に表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.marche.co.jp/corporate/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日 〕

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,510,530	816,726	802,663	1,619,390	△1,679,828	△1,679,828	△453,378	996,712
会計方針の変更による累積的影響					△26,651	△26,651		△26,651
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,510,530	816,726	802,663	1,619,390	△1,706,479	△1,706,479	△453,378	970,061
事業年度中の変動額								
当期純損失					△323,599	△323,599		△323,599
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△323,599	△323,599	-	△323,599
当期末残高	1,510,530	816,726	802,663	1,619,390	△2,030,078	△2,030,078	△453,378	646,462

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,402	3,402	1,000,115
会計方針の変更による累積的影響			△26,651
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,402	3,402	973,464
事業年度中の変動額			
当期純損失			△323,599
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	264	264	264
事業年度中の変動額合計	264	264	△323,335
当期末残高	3,666	3,666	650,128

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

その他の有形固定資産 2～50年

(2) 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載の通りであります。

II. 会計方針の変更に関する注記

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、フランチャイズ契約における加盟料収入及び更新料について、従来は、契約開始月一時点において収益を認識する方法によっておりましたが、契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

・収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たに会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は4,857千円増加、営業損失は4,857千円減少し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,857千円減少しております。

また、利益剰余金の当期首残高は26,651千円減少しております。

また、当事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受収益」を、当事業年度より「契約負債」及び「前受収益」に含めて表示することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表上、流動負債の「前受収益」は12,251千円減少し、「契約負債」は12,251千円増加しております。

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

・政府、自治体からの各種要請等により、臨時休業を行った店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費)については、従来「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しておりましたが、当事業年度より、販売費及び一般管理費に計上しております。

また、当該変更を受け、従来特別利益に計上していた「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」および「雇用調整助成金」については、当事業年度より、営業外収益に計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを受け、当社の店舗については、休業からテイクアウトのみの部分的な営業を行う店舗が増加しております。これらの部分的営業店舗に係る固定費は「新型コロナウイルス感染症による損失」に含めておらず、この結果、新型コロナウイルス感染症による損失の実態と会計処理との乖離が大きくなってきたことから、計算書類をより適切に表示するために当該会計方針の変更を行うものであります。

III. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別分解情報

(千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
料飲部門		
酔虎伝	113,731	113,731
八剣伝	847,345	847,345
居心伝	46,261	46,261
焼そばセンター	76,980	76,980
餃子食堂マルケン	422,596	422,596
その他の業態	204,073	204,073
料飲部門小計	1,710,988	1,710,988
FC部門		
ロイヤリティ等	208,722	208,722
FC部門小計	208,722	208,722
商品部門		
食材等販売	640,810	640,810
酒類等販売	30,874	30,874
商品部門小計	671,685	671,685
その他部門	36,914	36,914
顧客との契約から生じる収益	2,628,310	2,628,310
外部顧客への売上高	2,628,310	2,628,310

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

料飲部門

店舗に来店されるお客様を顧客としております。飲食サービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該飲食サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

FC部門

ロイヤリティ収入については、加盟店の売上が生じた時点で、収益を認識しております。

加盟料収入及び更新料については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

販促物その他売上高については、商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

商品部門

商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

その他部門

サプライ料収入については、主に加盟店へ商品を引き渡した時点で、収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	202,716
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	182,971
契約負債(期首残高)	26,651
契約負債(期末残高)	21,794

契約負債は、加盟料収入及び更新料にかかる顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,510千円であります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

(有形固定資産、無形固定資産に対する減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

有形固定資産	625,805
無形固定資産	28,872

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社の、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。また、遊休資産及び売却予定資産については、物件毎にグルーピングをしております。

料飲部門について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは販売施策、コスト削減施策などを織り込んでおり、売上高への影響は2023年3月期以降徐々に回復するものと仮定して見積っております。

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況に影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,415,851 千円

2. 偶発債務
保証債務

被保証者	保証金額(千円)	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者 (2名)	4,025	銀行借入金
フランチャイズ契約者 (35社、25名)	37,795	仕入債務

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,550,400株	-	-	8,550,400株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	522,110株	-	-	522,110株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

VII . 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	7,893 千円
貸倒引当金	6,931 千円
株主優待引当金	17,137 千円
未払事業税	4,762 千円
未払事業所税	1,117 千円
未払役員退職慰労金	13,501 千円
減損損失	112,077 千円
資産除去債務	34,602 千円
繰越欠損金	1,183,896 千円
その他	24,552 千円
繰延税金資産 小計	1,406,473 千円
評価性引当額	△1,406,473 千円
繰延税金資産 合計	- 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,616 千円
建物	2,729 千円
繰延税金負債 合計	4,346 千円

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店及び改装等に必要な資金を設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、経理部経理課において未回収リストを作成のうえ毎月の経営委員会で報告しております。

差入保証金は主に店舗の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は主に加盟店契約に係るものであります。

短期借入金は主に短期的な運転資金であります。

長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	373,848	365,000	△8,848
資産計	373,848	365,000	△8,848
(1) 長期借入金(*3)	475,000	474,418	△581
(2) 長期預り保証金	295,016	284,294	△10,721
負債計	770,016	758,713	△11,302

*1. 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

*2. 「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

*3. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に該当します。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に該当します。

(2) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に該当します。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成させる当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	365,000	-	365,000
資産計	-	365,000	-	365,000
長期借入金	-	474,418	-	474,418
長期預り保証金	-	284,294	-	284,294
負債計	-	758,713	-	758,713

IX. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 80円 98銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額(△) | △40円 31銭 |

XI. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地区	場所	用途	建物	工具器具備品等	減損損失
東北地区	仙台市2件	店舗	4,602	650	5,253
関東地区	市川市等2件		1,479	254	1,734
関西地区	大阪市等8件		31,617	5,123	36,740
中四国地区	広島市等5件		4,248	678	4,927
九州地区	熊本市1件		1,841	-	1,841
合計	(18件)		—	43,789	6,708

当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。また、遊休資産及び売却予定資産については、物件毎にグルーピングをしております。

料飲部門について、閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値(割引率3.98%)または正味売却価額(処分見込額)により測定しております。

XII. 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	262,316 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,132 千円
有形固定資産の除却による減少	△153,287 千円
その他	217 千円
期末残高	113,079 千円

XIII. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月25日開催予定の第50回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金

資本金の額1,510,530,000円を1,410,530,000円減少して、100,000,000円といたします

(2) 資本金の額の減資

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2022年5月13日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年5月31日
(3) 定時株主総会決議日	2022年6月25日
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年6月30日
(5) 減資の効力発生日	2022年7月1日

4. 今後の見通し

なお、上記の内容につきましては、2022年6月25日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に係る議案が承認可決されることを条件としております。